

「令和５年度（2023 年度）高齢者の権利擁護を考える集い」開催要綱

1 主 題 高齢者の虐待防止に向けて

2 目 的

高齢者虐待防止法が施行され 17 年が経過したが、高齢者虐待に関する通報・相談は後を絶たず、虐待認定される件数は高止まりという状況にある中で、高齢者の尊厳の保持にとって、高齢者虐待を防止することは極めて重要である。

参加対象者向けに高齢者の権利擁護に関する正しい知識や高齢者虐待防止法の普及啓発を図るとともに、地域における関係者・機関に期待される役割と未然防止のための取り組み等について理解と認識を深めることを目的として「高齢者の権利擁護を考える集い」を開催する。

3 主 催 北海道

4 開催日時 令和 6 年（2024 年）1 月 17 日（水） 13 時 30 分～17 時 15 分

5 開催形式 対面（現地開催）とオンラインを併用

6 開催場所 かでる 2. 7 かでるアスビックホール（札幌市中央区北 2 条西 7 丁目）

7 参加対象者

市町村職員、地域包括支援センター職員、介護保険法及び老人福祉法に基づく施設・居宅サービス事業所等職員、老人（在宅）介護支援センター職員、障害者相談支援事業所、生活困窮者自立相談支援事業所、社会福祉協議会関係者、法曹関係者、民生委員・児童委員、人権擁護委員、（総合）振興局職員、一般道民 等

8 定 員 500 名（会場参加） ※オンライン参加には定員はありません

9 参 加 費 無料（要事前申込）

10 問合せ先 北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課（電話 011-231-4111（内線）25-665）

11 プログラム 次のとおり

時 間	内 容	講 師 等
13:30～	開会挨拶	北海道保健福祉部福祉局長
13:35～14:00	行政説明① 「令和 4 年度（2022 年度）道内における 高齢者虐待対応状況について」 行政説明② 「施設における虐待防止に向けた事態調査 について」	北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課
14:00～15:00	基調講演 「高齢者虐待を防止するために」	ゆいと法律事務所 弁護士 石塚 慶如 氏
15:00～15:15	休憩	
15:15～17:00	パネルディスカッション 「虐待防止に向けた施設での職場環境改善 について」	【コーディネーター】 ○ 北海道高齢者虐待防止推進委員会 委員長 井川 寿幸 氏 （札幌ことぶき法律事務所 弁護士） 【パネリスト】 ○ 社会福祉法人北海道友愛福祉会 理事長 特別養護老人ホーム 静苑ホーム 施設長 市川 茂春 氏 ○ 北広島グループホーム 四恩園 管理者 皆木 有子 氏 ○ 北見市保健福祉部介護福祉課 課長 古河 信一 氏
17:00～17:15	質疑	
17:15	閉会	